

(総務省)

## 要 望 書 (抜粋概要版)

### 公立病院の運営の確保について

電気・ガス等のエネルギー価格・食材料費・医療材料費等に係る物価高騰は2022年秋季以降、より顕著に続いている。医療機関は、国が定める診療報酬(公定価格)により経営が成り立っているため医療サービスに価格転嫁ができず、厳しい状況が続いており、もはや医療機関の経営努力のみでは対応することが困難な状況である。

諸物価の高騰による医療提供コストの上昇への対応については、令和6年度診療報酬改定において若干の報酬アップがなされたが、なお充分とはいえず、健全な経営が維持できるよう、必要な財政措置を講じること。

病院事業に係る地方交付税について社会経済情勢に即して所要額を確実に確保するとともに、令和6年度に建築単価の上限が引き上げられることとされたが、昨今の建設物価高騰を踏まえると、現実的にこの単価で整備することは極めて難しく、施設整備費に係る病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置の対象となる建物の建築単価の上限を引き上げる等、自治体病院に対する制度的・財政的支援をはじめ、地域医療の確保のために必要な措置の充実を図ること。

(厚生労働省)

## 要 望 書 (抜粋概要版)

### 1 公立病院の運営の確保について

電気・ガス等のエネルギー価格・食材料費・医療材料費等に係る物価高騰は2022年秋季以降、より顕著に続いている。医療機関は、国が定める診療報酬(公定価格)により経営が成り立っているため医療サービスに価格転嫁ができず、厳しい状況が続いており、もはや医療機関の経営努力のみでは対応することが困難な状況である。また、諸物価の高騰等が引き金になり、医療従事者への処遇改善が課題となっているが、医療従事者の確保自体にも支障が生じる状況になっている。

諸物価の高騰による医療提供コスト上昇への対応や医療従事者への処遇改善については令和6年度診療報酬改定により一部評価されたが、充分とはいえず、健全な経営が維持できるよう必要な財政措置を講じること。

### 2 医師確保、医師偏在解消について

医師不足・医師偏在解消の実効性を高めることが重要であり、医師の地域偏在、診療科偏在、診療所の都市部への集中を解消するため、医学部臨時定員については地域偏在・診療科偏在が是正するまで継続すること。

地域偏在の実態を十分に把握した上で、地域ごとの必要医師数を明確化し、医師を地域に配置する施策を早急に確立すること。

### 3 医療従事者の負担軽減及び医師等の働き方改革の推進について

医師の時間外労働の上限規制に対応するため、多くの医療機関が宿日直許可の取得を行っているが、令和6年度診療報酬改定において、特定集中治療室管理料1等の施設基準に、「宿日直を行う医師以外の専任医師の配置」が追加された。医師の偏在等により医師確保が困難な地域の公立病院においては、宿日直を行う医師しか配置できず、大幅な減収が想定される。そのため、医師の働き方改革を推進する一方で、集中治療の提供体制の維持が困難となる懸念がある。

そこで、特定集中治療室管理料1等の施設基準について、地域の実情に応じた要件の緩和等の対策を講じること。